

国民健康保険 被保険者の皆様へ

交通事故に

あつたら



必ず国保の窓口へ届け出を！

届出義務があります。

交通事故等で第三者の行為によってケガをし、
国保（国民健康保険被保険者証）を使って
治療を受けた場合は、保険者（市町村・国保組合）の
窓口へ届出をしてください。

〇〇市町村国民健康保険
奈良県国民健康保険団体連合会